

# ふれあい収集を行っています

宇治市では、介護が必要な方や身体に障害をお持ちの方など、収集場所へのごみ出しが困難な世帯に対し、玄関先での戸別ごみ収集や、希望者への声かけ（安否確認）を行っています。

## 対象となる方(世帯)

宇治市在住で、下記に掲げるいずれかに該当する方のみで構成され、かつ、収集場所にごみを出すことが困難な状況で、他者の協力を得ることができない世帯が対象となります。

- ・介護保険 要介護 1 以上
- ・身体障害者手帳 2 級以上
- ・療育手帳 A
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ・要支援 1、2 の認定を受け、介護等のサービスを利用中

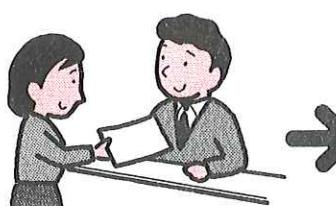
## サービスの内容

もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ(缶・びん・ペットボトル・プラスチック・古紙類)を、玄関先で週1回一括で収集します。  
ごみが出されていない場合、あらかじめ登録された連絡先に連絡し、  
安否確認をします。  
希望者には、呼鈴等で直接声かけをして安否を確認します。

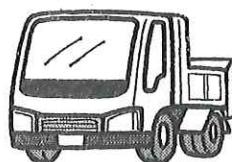
## 申請方法

まち美化推進課や各地域のコミセン、福祉センターなどに備え付けの申請用紙に必要事項を記入して申し込んでください。後日、担当職員が現地にお伺いし、状況を調査のうえ結果を通知します。

## 申請から実施まで



申請用紙提出



収集